

松江市 報道提供資料

令和 6 年 10 月 11 日

件名

第 29 回松江市開発審査会の開催について

内容

- 1 開催日時 令和 6 年 10 月 18 日 13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 場所 松江市役所 第 2 別館 4 階 会議室
- 3 審議会などの設立経過
平成 24 年 4 月 1 日に松江市が特例市に移行したことに伴い、都市計画法第 78 条の規定により設立された。
- 4 審議項目及び内容
 - ・都市計画法第 43 条第 1 項の規定による許可(用途変更許可)の審議 1 件
…(公開)
 - ・都市計画法第 43 条第 1 項の規定による許可(建築許可)の報告 1 件…(公開)
 - ・都市計画法第 43 条第 1 項の規定による許可(建築許可)の報告 1 件…(非公開)
 - ・都市計画法第 42 条第 1 項の規定による許可(用途変更許可)の報告 1 件
…(非公開)
- 5 委員名簿 別紙のとおり
- 6 審議会などの日程(今後の開催予定など)
概ね年 3 回程度開催しており、付議案件がなければ開催しない。

注目点

都市計画法の建築許可の審議、建築許可及び用途変更許可の報告を行う。

【問い合わせ】

まちづくり部 都市政策課 担当：内藤・乾

電話：0852-55-5374

様式第 1 号（第 3 条関係）

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	第 29 回 松江市開発審査会
2 設置根拠及び 設置年月日	設 置 根 拠 松江市開発審査会条例 設置年月日 平成 24 年 4 月 1 日
3 所掌事項	・ 開発許可処分等についての審査請求に対する裁決 ・ 市街化調整区域内の開発行為等に係る申請についての審議
4 開催日時	令和 6 年 10 月 18 日（金） 13 時 30 分から 15 時 30 分まで
5 開催場所	松江市末次町 86 番地 第 2 別館 4 階 会議室
6 議題及び 公開・非公開の別	【一部非公開】 <付議案件> ① 都市計画法第 43 条第 1 項の規定による許可 （用途変更許可）について 1 件 （公開） <報告案件> ① 都市計画法第 43 条第 1 項の規定による許可 （建築許可）について 1 件 （公開） ② 都市計画法第 43 条第 1 項の規定による許可 （建築許可）について 1 件（非公開） ③ 都市計画法第 42 条第 1 項の規定による許可 （用途変更許可）について 1 件（非公開）
7 非公開の理由	報告②及び③については、公開することにより、 利益を害するおそれのある法人情報及び個人情報 がそれぞれ含まれているため、非公開とします。
8 傍聴手続きの方法	傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時 刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係 員の指示に従って入場することができます。 なお、定員を超えた場合は抽選により決定します。
9 傍聴定員	5 人
10 問い合わせ先	まちづくり部 都市政策課 開発指導係 電話 （0852）55-5374
11 その他	—

松江市開発審査会委員名簿

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

分野	氏 名	所属団体等
法 律	ひろ と 廣 戸 たかゆき 孝 幸	弁護士
経 済	みしま 三島 りえ 利 恵	松江商工会議所女性会 事業委員長
	もり 森 よしこ 佳子	島根大学生物資源科学部 准教授
都市計画	こばやし 小林 ひさたか 久 高	島根大学総合理工学部 准教授
建 築	やまだ 山田 ゆい 結	島根県建築士会松江支部 女性部 部長
公衆衛生	しぶかわ 渋川 あゆみ あゆみ	公益社団法人島根県看護協会 副会長
行 政	ことう 古藤 としみつ 俊光	元松江市大橋川治水事業推進部長

(敬称略)